

Tax and Management

T&M通信

～税務と経営～

2018年9月号

今月の経営チェックポイント✓

□毎年9月（10月支払給与より徴収分）に引き上げられていた厚生年金保険料率の改定は今年以降ありません。

□秋の全国交通安全運動9月21日（金）～9月30日（日）の10日間です。交通取締りが強化されますので、充分お気をつけ下さい。

□9月、10月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。

□9月17日（月）は敬老の日、9月23日（日）は秋分の日で9月24日（月）が振替休日となります。



着眼点 「消費税の免除業者について」

税理士 田中 彰

9月になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。皆さま、お身体には充分気をつけてお仕事に邁進してください。

来年の平成31年10月から消費税が10%に引き上げられる予定です。それに伴い軽減税率（8%）が適用され、私たちは日本で初めての複数税率を体験することになります。オロナミンCは8%（食料飲料水）、リポビタンDは10%（医薬部外品）の課税。マクドナルドに行って、お持ち帰りなら8%、お店で食べたら10%の課税など混乱しそうです。ますます複雑になる消費税です。今回はこの消費税について事業者の立場から免除される場合について説明させていただきます。

原則として課税売上高が1000万円以下の事業者は消費税が免除されます。ここでの課税売上高とは2年前（個人事業者）や前々事業年度（法人）で判定します。この場合、免除業者は消費税を含めた課税売上高が1000万円以下か超かで判定します。2年前や前々事業年度の売上がない新設事業者は設立後2年間の免除が受けられると判断されます。しかし、いくつかの注意が必要です。

まず、資本金1000万円以上の新設法人は設立当初2年間の納税義務の免除はありません。

また資本金等が1000万円未満であっても課税売上高が5億円を超える事業者が新たに法人を設立しても設立当初2年間の免除が受けられない場合があります。

次に、2期前の事業年度（基準期間といいます）の売上高だけでなく、直前の事業年度（特定期間）の

上半期の課税売上高が 1000 万円を超えかつ上半期の給与支払総額が 1000 万円を超える場合は次事業年度の消費税免除はありません。

さらに税抜き 1000 万円以上の資産を取得し、その資産に係る消費税額を控除した場合には基準期間の課税売上高が 1000 万円以下であっても取得した期間を含む 3 年間は納税義務の免除はありません。

このように免除の判定は少し複雑になりました。簡潔な説明のために誤解を受ける点があるかもしれませんが、要するに事業を開始して 2 年間は消費税免除という過去の理解だけでは間違いのもとです。

1 年に満たない新設事業者の課税売上の判定や免除業者が敢えて課税事業者を選択する場合などについては、今回は説明を省略しています。消費税についてももう少し詳細な説明が必要な場合や少しでも疑問がある場合などは是非お声をかけてください。

●平成 30 年度最低賃金について

7 月 26 日の厚生労働省中央最低賃金審議会にて平成 30 年度最低賃金を全国平均 26 円（時給）引き上げると決めた、とのニュースがありました。

具体的には、

- A ランク（東京・神奈川・大阪） 27 円増
- B ランク（京都・兵庫・埼玉など） 26 円増
- C ランク（奈良・福岡・北海道など） 25 円増
- D ランク（福島・熊本・沖縄など） 23 円増

実施日は各都道府県で異なりますので、今後の各労働局のホームページなどでご確認ください。

（文責：中澤 里美）

●カナダ滞在記 ～第 1 回 私がカナダを留学先に選んだ理由～

私は、1 年間カナダのバンクーバーに留学しておりましたので、カナダでの経験等を何回かに渡って書かせていただきたいと思います。

第 1 回目は、なぜ留学先にカナダを選んだかという理由等を書きたいと思います。英語の発音がきれいだという事や海外の中でも比較的治安が良いという事、また都会の周りにも大自然が広がっているところに魅力を感じてカナダに留学することに決意しました。カナダの中でもバンクーバーに留学を決めたのは、アジア人が多いという事です。初めての留学でしたので英語に不安があり、ヨーロッパ人が多い都市に比べると比較的仕事が決まりやすいという事を聞きバンクーバーにしました。

そう決意してバンクーバーに留学しましたが、実際に違いを感じたところもあります。治安が良いというのも日本と比べると良くないです。置き引きなどは良くあることで日本のように場所取りでカバンを置いておこなうことは絶対にできません。また、ホームレスが多く、道でマリファナを吸っている人がいたり、いかに日本は治安が良く恵まれた国だと感じます。ただ英語も聞き取りやすく大自然も多く空気もきれいなので、自分自身で気を付けて暮らしていけば住みやすい国だと思いました。（第 2 回へ続く）

（文責：井上 知己）